

答申 第10号  
平成30年1月29日

伊勢市長 鈴木 健一 様

伊勢市情報公開・個人情報保護審査会  
会 長 富永 健

電子計算組織の結合に関する意見について（答申）

平成30年1月15日付けで諮問のありました電子計算組織の結合に関する意見については、下記のとおりお答えします。

記

1. 審査会開会日 平成30年1月23日（火）
2. 開会場所 伊勢市役所東庁舎4階 4-2 来客室
3. 出席委員及び事務局員  
会 長 富永 健 委 員（職務代理者） 濱田 秀也  
委 員 筒井 琢磨 委 員 杉山 謙三  
事務局（総務課） 中川 雅日、中世古克規、倉野 雄介、
4. 諮問内容説明者  
医療保険課 城 浩紀、濱口 純  
総務課（情報推進係） 今井 正人
5. 諮問内容  
平成30年4月から国民健康保険制度の改革により、都道府県も市町村と共同で保険者となり、国保連合会で構築中の国保情報集約システムで、個人番号と関連づけて被保険者資格情報や高額療養費該当情報の管理を都道府県で行うことになるが、当該制度の運営にあたり、市と三重県国民健康保険団体連合会との間において、日々変動する資格などの情報を、市の住民情報システムから国保情報集約システム間に資格等の情報を自動連携させるデータ連携用PCを構築し結合したい。
6. 審査会としての答申  
被保険者の資格情報等について、自動連携方式により行われることにより、国民健康保険制度の環境が整備され、制度の円滑な運用に資するものであること、また制度上・実務上のセキュリティ対策が適切に講じられ、電子媒体を介した手動連携方式による情報提供よりもセキュリティ上のリスクが低いことから、結合を容認する。

ただし、結合の構築にあつては、送信される個人情報については、極めてプライバシー性の高い情報であることから、個人の権利利益が侵害されないよう適切なセキュリティ措置を講ずること、また庁内の安全管理対策に加え、国保情報集約システムの業務を委託した国保連合会と取り交わした「個人情報の取扱いに関する覚書」に基づいた適切な事務の執行が行われるよう、国保連合会との業務の連携に努めることを前提とする。